

つながろう！！全国研

第57回＊全国学童保育研集会実行委員会 広報チーム発行
お申し込み締め切りまであと27日！



全国研特設HP



Zoomによるオンライン開催

後日オンデマンド配信あり

全体会

2022年10月29日（土）13:00～17:00

記念講演

「紛争地、被災地に生きる子どもたち
～取材から見えてきたこと～」

安田 菜津紀さん（フォトジャーナリスト）



©Dialogue for People

PROFILE

1987年神奈川県生まれ。認定NPO法人Dialogue for People（ダイアログフォーピープル/D4P）フォトジャーナリスト。同団体の副代表。16歳のとき、「国境なき子どもたち」友情のレポーターとしてカンボジアで貧困にさらされる子どもたちを取材。現在、東南アジア、中東、アフリカ、日本国内で難民や貧困、災害の取材を進める。東日本大震災以降は陸前高田市を中心に、被災地を記録し続けている。著書に『写真で伝える仕事 -世界の子どもたちと向き合っ-』（日本写真企画）、他。上智大学卒。現在、TBSテレビ『サンデーモーニング』にコメンテーターとして出演中。

お楽しみに！

オープニング企画

全国の学童保育からライブ配信、全国をつなぎます！

「日本の学童ほいく」誌PR、全国各地から動画配信！



分科会

2022年10月30日（日）

Zoomによるオンライン開催

終日10時～16時 AM10時～12時30分 PM13時30分～16時

2日目は分科会です。基礎講座、子ども理解と学童保育の生活づくり（実践の交流）、運動を交流する分科会、講義の分科会があります。分科会により、終日・AMのみ・PMのみの分科会があります。詳しくは、リーフレットをご確認ください。

リーフレットはお手元に届いていますか？



●第57回全国学童保育研究集会についてのお問い合わせ先

TEL : 03-3813-0477

Email : d57zkk@xvg.biglobe.ne.jp

HP : <http://www2s.biglobe.ne.jp/~Gakudou/zenkokuken/d57/>

全国連協より全国研特設ホームページが開設されました！参加のお申し込み・詳しい開催内容は、上のQRコードよりごらんください。

お申し込み

お申し込みはお早めに★ 参加費 4,000円

①「参加申込受付」を行っている連絡協議会

在籍・勤務・所属する学童保育が下記にある場合は、該当の連絡協議会へ、お問い合わせ（お申し込み）をしてください。

宮城県

埼玉県

石川県

京都府

兵庫県

和歌山県

大分県

②愛知学童保育連絡協議会

愛知への
お申し込みは
こちら↓



①に該当しない方は、愛知学童保育連絡協議会へWEBまたはFAXにてお申込みください。

WEBでのお申し込みの場合は、左のQRコードよりお申し込みください。参加申し込み受付完了後、指定のメールアドレスへ受付完了メールをお送りします。12時間経っても届かない場合は、再度お申し込みください。

FAXでのお申し込みの場合は「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、お申し込みください。お申し込み日から5日以内をめぐりに指定のメールアドレスへ受付完了メールをお送りします。

※FAXを送られる方は、リーフレット・全国連協HPにある、第57回全国研参加申込書に記入のうえ、お送りください（誤送信にはご注意ください）。

参加申込FAX:052-308-3324

しめきり

2022年9月30日（金）

分科会紹介

広報チームニュースでは、分科会の紹介を掲載していきます。
分科会を決める際の参考にしてみてくださいね♪

第1分科会 PM

②「保護者と指導員で学童保育をもっとよりよく」



講師の戸塚丈夫さんより

学童期は、友達との接触の中で社会性の基礎を学んでいく大切な時期です。ところが、コロナ禍ではそれが許されず、楽しいはずの食事ですら、黙食せざるを得ない状況が広がっています。

学童保育は、「保護者の選択で学童保育に通う子どもが負担に思うことなく通いつづけられるよう、指導員は子ども一人ひとりを理解することに努め、保育を行う」ことが必要です。私たち大人は、子どもが通い続けられる環境づくりをする責任があります。ところが、コロナ禍のいま、子どもを迎えに行っても施設内への立ち入りを制限せざるを得ず、指導員と直接話をする機会がなかったり、行事が行えなくなったことで、保護者同士、保護者と指導員の間でコミュニケーションを図ることが困難となっていたり、子どもの様子を知る機会が減っているという学童保育もあります。

この講座では、「子どもが安心して生活できる学童保育」についてみんなで考えたいと思います。

第9分科会 終日

「よりよい施設を子どもたちに——毎日の生活の場」



世話人の岩淵康之さんより

岩淵さんの勤務する学童保育は、『日本の学童ほいく』2022年6月号のグラビアをチェック!

トイレがもう一つあれば…、蛇口がもっとあれば…。実は設備が整っていれば防げるトラブルってけっこう多いのではないかと思います。静かに本を読める場所があればよいなあとか、本当だったら遊ぶ場所とおやつを食べる場所を分けたい、庭があったら遠くの公園まで行かなくても良いのに…といった、施設そのものの立地や構造、面積の要望や問題もあると思います。

「専用区画」はあっても、学童保育専用設計されているわけではない施設も少なからずあって、現場の指導員の苦勞話は枚挙にいとまがなく、時に子どもの人権侵害につながっている場合もあります。特にトイレ問題は深刻で、並んでいてとか、遠くて間に合わなかったとなると、それはもう安心して生活できる場ではないと思うのです。

国の「放課後児童クラブ運営指針」には、児童一人あたりの面積が1.65㎡以上、「ロッカーや子どもの生活に必要な備品、遊びを豊かにするための遊具及び図書を備える」とありますが、具体的に何をどれくらいかは示されていません。もしかしたら、児童10人に対してトイレ1つ、図書1,000冊以上（もしくは年間図書費10万円と決まっているなど）と具体的に決まっていたら、自治体に要望しやすいこともあると思います。

この分科会では、自治体独自の基準を作って施設改善につなげた事例や、父母会等の運営組織の力でロフトを作ったなどの経験を交流しながら、現場でできる工夫も考えていきたいと思っています。